

## 与論ガス 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 2月 1日～ 令和 6年 1月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者が、円滑な育休取得・職場復帰できるよう、全社員に対し周  
知を図り、職場復帰の環境を整備する。

<対策>

- 令和 4年 2月～ 全社員に対し、パンフレットを配布し、両立支援制度、育児休  
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知
- 令和 4年 2月～ 休業者の業務カバー体制を検討（業務体制の見直し、担当業務  
の振り分けなど）

目標 2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和 4年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 4年10月～ 有給休暇取得状況の掲示、取得促進のための取組の開始